

**法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>**  
**環境関連法規制等の動き 2020年8月(2020.7.21~2020.8.24)**

**法令情報**

**1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令**

<環境省令第19号> (2020.8.24公布、2020.10.1施行他)

2020.2.25に公布された改正廃棄物処理法施行規則(3月号参照)に係る改正です。先の改正で産廃処理業者が優良認定基準に適合する許可を受ける場合、事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類として大臣が指定する者が作成した書類を提出すること等が追加されました。今回、大臣が指定する者の基準を定めるとともに、所要の規定の整備等が行われました。

当該業者の許可申請を行う事業者が対象です。

<参考>電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200014&Mode=3>

**2. 石綿障害予防規則に係る厚生労働大臣が定めるものの改正について (4件共2020.7.27公布)**

**-1. 石綿障害予防規則 第3条第4項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者**

<厚生労働省告示第276号> (2023.10.1施行)

**-2. 石綿障害予防規則 第3条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等**

<同第277号> (同上)

**-3. 石綿障害予防規則 第4条の2第1項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が定める物**

<同第278号> (2022.4.1施行)

**-4. 石綿障害予防規則 第6条の2第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物**

<同第279号> (2020.10.1施行)

2020.7.1に公布された改正石綿障害予防規則(7月号参照)に係る改正です。建築物の解体等前に石綿等使用有無の事前調査を行う人の要件(-1)、分析調査を行う人の要件(-2)、石綿等が使用されているおそれが高いものとして大臣が指定する工作物(-3)並びに切断等以外の方法で除去作業を行わなければならない大臣が指定する石綿含有成形品(-4)がそれぞれ定められました。

<参考>電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200063&Mode=3>

<参考>電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200064&Mode=3>

<参考>電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200065&Mode=3>

<参考>電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200066&Mode=3>

<参考>改正省令概要 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200033&Mode=0&fromPCMMSTDETAIL=true>

**3. 金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場に係る溶接ヒュームの濃度の測定の方法等**

<厚生労働省告示第286号> (2020.7.31公布、2021.4.1施行他)

2020.4.22公布された改正労働安全衛生法施行令及び改正特定化学物質障害予防規則(5月号参照)において、溶接ヒュームが第2類特定化学物質に指定されたことに伴い、発生源である金属アーク溶接等作業が作業主任者選任(2022.4.1施行)及び溶接ヒュームの濃度測定(2021.4.1施行)等の対象となります。今般、溶接ヒュームの試料採取方法、濃度測定方法並びに作業時に着用する呼吸用保護具の技術要件(2022.4.1施行)等が定められました。

当該物質を製造または取り扱う業務を有する事業者に適用されます。

<参考>厚労省ホームページ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_12725.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12725.html)

**法令検索** [https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws\\_search/lsg0100/](https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/)

以上